

市議会だより

元気・勇気・感動

みぞかみ こうのすけ
題字：溝上 康之介さん（津宮小学校6年）



全力疾走

撮影：鍛治恵巳子

渡津旋風を巻き起こせ!! (渡津地区民体育大会)

9月定例市議会報告

- ◆議会の動き 2
- ◆補正予算・予算審査 2・3
- ◆決算認定・決算特別委員会審査 4・5
- ◆常任委員会審査 5・6
- ◆議決結果 7
- ◆本会議討論 8～10
- ◆行政に問う（一般質問） 11～15

2014.11
No.121

平成26年
9月(第4回)定例会日程

| | | |
|--------|-----|--|
| 9月1日 | 本会議 | (議案上程・提案説明・質疑・討論・採決) (議案上程・提案説明・質疑・委員会付託) (議案上程・提案説明・質疑・特別委員会設置・委員会付託・決算特別委員会) |
| 4日 | 本会議 | (陳情・質疑・委員会付託・一般質問) |
| 5日 | 本会議 | (一般質問) |
| 8日 | 委員会 | (総務文教委員会) |
| 9日 | 委員会 | (建設厚生委員会) |
| 10日 | 委員会 | (予算委員会) |
| 11~17日 | 委員会 | (決算特別委員会) |
| 22日 | 本会議 | (議案上程・提案説明・質疑・討論・採決) (委員長報告・質疑・討論・採決) |

9月議会定例会

平成26年第4回議会定例会が、9月1日から22日までの22日間の日程で開かれ、初日は山下市長の施政方針演説に続き、専決処分報告1件、補正予算7件、平成25年度決算認定7件の提案があり、決算特別委員会を設置しました。常任委員会などでの審査を行い、最終日に「固定資産評価審査委員会委員の選任」、「教育委員会委員の任命」について同意議案2件、専決処分報告1件、陳情1件、議員提出議案3件が審議され、議員提出議案1件を除くすべての議案を原案のとおり可決、採択し、決算認定は「決算認定要望事項」を付して認定しました。



▲決算認定現地調査(桜江中学校の太陽光発電)

【9月定例会】

- 市長提出議案 31件
- 条例議案 10件
- 一般議案 1件
- 予算議案 8件
- 認定議案 8件
- 報告議案 2件
- 同意議案 2件
- 固定資産評価審査委員会委員の選任については、平田康智氏・大野康宏氏の選任に、教育委員会委員任命については森崎茂氏の任命に同意しました。その他の議案についても原案可決・認定しました。
- 陳情 1件
- 議員提出議案 3件
- 議員提出議案2件が原案可決となり、1件が否決されました。可決された「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」および「手話言語法制定を求める意見書の提出について」は、関係機関に意見書を提出しました。

一般会計補正予算(3号) 《可決》

| | |
|--------------------------------|--|
| 10億 3539万円 増額 | 内容：子育て支援や地域医療支援、雇用対策、および災害復旧費の追加補正、避難対策としての水位計の設置など早急な予算措置が必要な経費によるもの。 |
| 補正後予算総額 173億 8468万円 | |

特別会計9月補正予算(水道事業会計を除く) 《可決》

| | |
|-------------------------------|--|
| 1億 5478万円 減額補正 | 内容：国民健康保険料の本算定による保険給付費の決定や、財源調整、国庫補助金の内示、修繕費によるもの。 |
| 補正後予算総額 50億 4929万円 | |

～平成26年度9月補正予算（第3号）の主要事業～

| 事業名 | 予算額 | 事業の概要 |
|-------------|----------|---|
| 特定中山間保全整備事業 | 7億3996万円 | 森林総合研究所が整備した、基幹農林道（日桜ロード）の江津市負担額を一括償還するためのもの。 |
| 地域医療支援対策事業 | 1201万円 | 看護師確保のため、済生会江津総合病院で実施する「事業所内保育所」を支援するもの。 |
| 予防接種事業 | 1135万円 | 定期接種化された、児童の水疱瘡、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対応するための費用。 |
| 西部小学校建設事業 | 360万円 | 西部地区の統合小学校建設の可否を含め、予備調査を行うもの。 |
| 学校給食費 | 322万円 | 給食センターの備品を購入するもの。 |

予算委員会審査内容（一般会計補正予算）

問 特定中山間保全整備事業について、一括償還により約3億円の後年度負担軽減になるという理由は。

答 制度の変更により、日桜ロード整備事業費の江津市負担金に有利な過疎債を充てることが可能となり、国からの交付税措置が事業費の3割から7割へ増加するため。

問 地域医療支援対策事業の済生会江津総合病院の院内保育委託事業について、この施設は以前の病児保育所であるが、病児保育はどうなるのか。

答 現時点では小児科医の確保が困難であり、再開も難しい状況だが、今後医師が確保できれば検討する。

問 西部小学校建設事業については、これから建てられるかどうかの調査を委託するということだが、不可となった場合はどうするのか。またこの調査結果はいつごろ出されるのか。このような調査は職員で可能ではないか。

答 調査の結果で建設事業が続行されるのか方向を変えるのかについては今後検討することとしている。現時点で不可となることは想定してない。年度末までに調査結果が出る。教育委員会には技師である職員が配置されていないので不可能。

問 給食センターの備品購入の理由は。

答 児童生徒の減少により、江津学校給食センターの配食数が現行の栄養教諭配置基準を下回り、栄養教育に支障が出る恐れがある。これを回避するため渡津小学校の給食を桜江学校給食センターから江津学校給食センターに移すため。

【反対討論】

市の財政をかえりみない多額の経費を必要とする統合西部小学校建設には反対であり、その建設事業につながる予備調査が含まれている予算案には賛成できない。

【賛成討論】

審査を通じて早急に予算措置が必要なものと理解したので補正予算には賛成である。

平成25年度 決算認定

賛成(13)
賛反対(2)

一般会計決算

歳入総額 **163億 8163万円**
歳出総額 **158億 3582万円**

特別会計 (6会計) 決算

歳入総額 **53億 1562万円**
歳出総額 **52億 9900万円**

水道事業 決算

収益的収支 収入総額 **5億 6855万円** 歳出総額 **5億 3701万円**
資本的収支 収入総額 **2億 3561万円** 歳出総額 **4億 852万円**

決算審査にあたり、各会計へ要望を行いましたので紹介します。

☆一般会計及び特別会計への要望

1. 定住施策について
市は加速する人口減少に歯止めをかけるべく「定住促進4大重点プロジェクト」を軸に事業を実施している。今後も地域に住む人々が安心して楽しく暮らし続けられる定住促進をさらに推進されたい。

① これまでの企業誘致活動の推進と合わせ、既に市内に立地している企業や地場の中小企業への支援も含め、雇用の場、人材の確保に努められたい。

② 子育て支援策について、新たな制度に基づき定住につながる支援

策を検討し充実を図られたい。

③ 本市の実情に合った新たな産業振興・観光振興施策による交流人口の増加を目指し、本市の経済活動が活発化するよう努められたい。

2. 行財政について
合併特例による普通交付税の加算措置の段階的縮減も直前に迫り、財政状況は大変厳しい局面を迎えることとなる。更なる財政の健全化に努められたい。

① 国または県による新たな財政支援策にすぐに対応するなど、有利な起債・財源の確保に努められたい。

② 収納対策については改善が見られる。引き続き収入未済額・不納欠損額の減少に向けた取り組みを実施されたい。

③ 引き続き行財政改革大綱実施計画に基づく施策を着実に推進されたい。

④ 公共施設の維持管理について、統合・廃止

を含めた事業実施を年次的に進められたい。

3. 防災・減災対策について
平成25年豪雨災害を受け、市民が安心して暮らせるよう防災・減災に向けた取り組みの重要性が一層増している。このため地域コミュニティによる自主防災組織の立ち上げや災害情報伝達方法の強化など、災害発生時に迅速に対応できるように防災対策の充実を図られたい。

4. 教育行政について
教育環境の整備充実を図るとともに、地方教育行政法の改正を見据え、学校、保護者、地域社会の教育力向上に向け、努力されたい。

5. 地域医療対策について
安心して暮らせる地域医療体制充実のため、今後も病診連携の強化を図り、医師・看護師確保など様々な対策を推進されたい。

6. 国民健康保険事業について
一般会計からの繰入金や借入金による厳しい財政状況が続いている。

① がん検診や特定健診の目標値を設定のうえ、受診率の向上を図り、病気を予防することを重点的に実施することにより医療給付費を抑制することで、国保会計の健全化を進められたい。

② 県単位等広域での運営及び国による財政支援強化について、引き続き市長会等を通して強く要望されたい。

7. 公共下水道事業について
① 一般会計からの繰り出しが増加する中、引き続き接続率の向上を図られ、受益者負担金や使用料の収入未済額の減少に努められたい。

② 将来人口予測や財政状況を見据え、合併浄化槽による事業展開を検討するなど、抜本的

な計画の見直しを検討されたい。

☆水道事業会計への要望

今後人口減少による

給水量の減少や配水施設の老朽化などが進み、厳しい経営状況が続くと思われる。

1. 有収率について

引き続き漏水調査の実施と老朽配水管の計画的な布設替えにより、有収率の向上に努められたい。

2. 経営状況について

簡易水道事業の統合を見据え、中長期的な視野に立ち、経営の効率化・合理化に向けた対応を行い、安全で安心な水の供給に努められたい。

3. 新地方公営企業会計制度について

新会計基準のもと経営成績や財政状況を分析し、健全経営への対応を図られたい。

決算特別委員会
審査内容



決算認定：桜江町田津「みんなで作る有機の郷事業」の導入された設備を現地調査

◎委員長 土井正人
○副委員長 島田修二
※委員は議長及び監査委員を除く12名
委員会に付託された、平成25年度決算認定議案8件について市内8カ所の現地調査を含め4日間の審査を行い、一般会計、国民保

険事業特別会計の決算については賛成多数で、それ以外の決算については、異議なく認定すべきものと決した。

【委員からの意見】

今後の考えや現在の取り組み状況ではなく、前年度審査の要望事項が25年度決算書のどこに具体的に反映されたか説明を求める意見があった。

【質疑】
問 地域コミュニティ

活性化事業について、各地域コミュニティの収支状況は。

答 あまりに細かい内容の質疑や資料要求が多い。常識の範囲でやっていたらきたい。

問 生活交通バス事業の川平や波積の路線は、委託業者が利用者二丁に沿って融通を利かせて走り、利用者数を伸ばしている。他の路線でも同様の取り組みを行うべきでは。

答 桜江地区での取り組みやスクールバスを利用したものなどあるが、今後、走らせ方を検討していきたい。

問 地域医療支援対策事業の対象となる、済生会江津総合病院での院内改革の成果は。

答 看護師確保・定着委員会が設置され、看護師から処遇改善の意見を出してもらうとともに、地域に認めてもらえるような活動をするなど、意識改革が進んでいる。



決算認定：波積ダム建設事業を現地調査

制定について

Ⅱ内容Ⅱ

「いじめ防止対策推進法」に基づき、学校での重大な「いじめ」について、教育委員会において、報告に依る調査・報告に依る調査・再発防止を目的に、再調査・意見具申のできる組織の設置及び運営について定めるもの。

【委員質問】

問 この条例は子ども権利条約に沿ったものか。

答 基礎となるいじめ防止対策推進法も国で作ったものであり、当然、本市でも権利条約を踏まえて提案している。

◆江津市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例制定について
Ⅱ内容Ⅱ

◆江津市いじめ問題再調査委員会設置条例の

内へ移転するため改正を行うもの。

問 現在、桜江放課後児童クラブでは定員を6名オーバーしている。必要なスペースは確保されるか。

答 体育館のミーティングルームへ移転すれば、定員は25名から30名に増える。

◆江津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
Ⅱ内容Ⅱ

子ども・子育て関連3法による児童福祉法設備及び運営について定めるもの。

問 設備や指導員の扱いはどう変わるか。

答 設備は現在のものを利用する。また、現在3名の指導員に資格がない。施行までに研修を行い、資格認定を受ける。

問 現在、定員を8名オーバーしている高角児童クラブは、現状で

常任委員会
審査内容
総務文教委員会

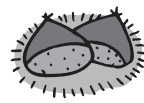
委員会に付託された条例議案3件について、審査の結果、異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

●条例議案

◆江津市いじめ問題再調査委員会設置条例の

施行すれば「一人当たり1・65㎡」の基準を満たさないのでは。

答 教室の拡充も検討するが、児童数の減少もあり、全体を見て対処する。他の施設についても、来年4月から利用希望者数が現状ではわからないが、各施設の利用状況や指導員の体制を見ながら対処する。



建設厚生委員会

委員会に付託された条例議案7件は原案の通り可決すべきものと決し、陳情1件についても意義なく採択すべきものと決した。

●陳情

◆手話言語法制定を求める意見書の提出について

Ⅱ内容Ⅱ

手話が言語と対等で

あることを国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけて、学び、使い、言語として手話を普及・研究できる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書を、国へ提出してほしいというもの。

●条例議案

◆江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ内容Ⅱ

7月1日からのごみ袋・ごみ券の価格改定により、12月末まで使用可能とされた旧ごみ袋・ごみ券について、補助券の貼付により平成27年1月から9月末まで使用期間を延長するもの。

【問】昨年12月議会では、「補助券は発行できな」との答弁を受け、修正議決した経緯がある。1年も経たず

に改正では議会軽視ではないか。

答 住民から「旧ごみ袋を使い切れない」と、対処を求める声が50件余あった。想定外の反響を受け、対応することとした。

【反対討論】

そもそも、値上げ自体に反対した。市民の声に対応したことは評価するが、補助券なしで使い切るのが本来の市民の声に合致する。市民の負担を減らすことを考えるべき。

【賛成討論】

使用期間の延長に関する議案であり、料金改正はすでに決定されている。住民からの多くの要望に応えた良い対応であり、反対すること自体おかしい。

◆江津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

Ⅱ内容Ⅱ

国の子ども・子育て支援新制度を受け、幼稚園・保育所や特定地域型保育事業の運営基準を定めるもの。

◆江津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

Ⅱ内容Ⅱ

国の子ども・子育て支援新制度を受け、特定地域型保育事業の認可基準を定めるもの。

◇一括審査◇

【問】保護者や子どもにとってのメリットは。

答 これまで認可外保育施設には決まりがなく、都会の無認可保育施設では子どもが亡くなる事故もあり、それを防止するための条例。本市が国の法律に基づいてルールを定め、保育施設を運営することが一番大きな改正点。

【問】正当な理由がなければ、保育施設は利用申し込みを拒んでほならないとあるが、正当な理由の基準が不明確。児童福祉法にある保育に欠ける子すべて



施設限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について

Ⅱ内容Ⅱ

都市機能の無秩序な拡散を防止し、コンパクトな都市構造実現のため、都市計画法の準工業地域へ、床面積の合計が1万㎡を超える大規模

集客施設の立地を制限するもの。

◆江津市景観条例の制定について

Ⅱ内容Ⅱ

平成25年12月に策定した景観計画を効率的に活用するため、その運用・手続きを定めるもの。

【問】すでにある風車などは規定の13mを超えるが適応除外か。

答 既存の建物は対象外。新たに建設するものが対象となる。

◆江津市大規模集客施設

【賛成討論】

無認可保育施設のルール化は、子どもの命を守ることを前提としたものなので賛成。

【反対討論】

質疑が打ち切られたため、十分な審査となっていないため反対。

議 決 結 果

| 議案番号 | 件 名 | 議決結果 | 坪内涼二 | 鍛治恵巳子 | 小林博昭 | 田中利徳 | 多田伸治 | 森川佳英 | 藤間義明 | 森脇悦朗 | 島田修二 | 石橋孝義 | 河野正行 | 土井正人 | 田中直文 | 山本 誉 | 永岡静馬 | 藤田 厚 | | |
|--------|--|----------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 議決結果 |
| 報告第6号 | 専決処分報告について | 9月1日 報告 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第7号 | 専決処分報告について | 9月22日 // | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 議案第43号 | 江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について | // 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第44号 | 江津市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第45号 | 江津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第46号 | 江津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第47号 | 江津市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第48号 | 江津市大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第49号 | 江津市景観条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第50号 | 江津市いじめ問題再調査委員会設置条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第51号 | 江津市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第52号 | 江津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第53号 | 平成25年度島根県江津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第54号 | 平成26年度島根県江津市一般会計補正予算（第3号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第55号 | 平成26年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第56号 | 平成26年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第57号 | 平成26年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第58号 | 平成26年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第59号 | 平成26年度島根県江津市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第60号 | 平成26年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第61号 | 平成26年度島根県江津市水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第1号 | 平成25年度島根県江津市一般会計歳入歳出決算の認定について | // 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第2号 | 平成25年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第3号 | 平成25年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第4号 | 平成25年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第5号 | 平成25年度島根県江津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第6号 | 平成25年度島根県江津市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第7号 | 平成25年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第8号 | 平成25年度島根県江津市水道事業会計決算の認定について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同意第6号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | // 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同意第7号 | 教育委員会委員の任命について | // // | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第2号 | 手話言語法制定を求める意見書の提出について | // 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見第2号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について | // 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見第3号 | 消費税の10%への増税を行わないことを求める意見書の提出について | // 否決 | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見第4号 | 手話言語法制定を求める意見書の提出について | // 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長職は評決権なし

賛否の分かれた議案の反対・賛成討論

議案第 43 号 江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

| | |
|------------|--|
| 反対 (森川) | 平成27年1月以降使用できなくなる旧ごみ袋へ、補助券を貼付することで同年9月末までの使用を可能にする条例改定で、市民からの声を一定反映していることは評価できる。しかし、負担軽減を求める市民の要望を叶えるなら、すでに旧ごみ袋が小売店から回収されていることや、補助券貼付による混乱を避けることを考慮して、市民が手持ちの旧ごみ袋を使い切るまで使用可能にするべきであるため、この条例改定には反対。 |
| 賛成 (小林) | ごみ袋の値上げについては、昨年12月に廃棄物を適正に処理していく上でやむをえないと決定されたものであり、経過措置として本年12月まで旧ごみ袋の使用が認められているところです。このたび提案されている、平成27年1月から同年9月末までの間の補助券の貼付による対応については、住民の皆様から、「期限までに使い切れない」、「差額分のシールを貼って使えるようにしてほしい」などの多くの意見や要望に応えたもののものであり、この度の条例改正案に賛成。 |

議案第 45 号 江津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

| | |
|------------|--|
| 反対 (多田) | 保育所や幼稚園の運営を定める新制度で「現状より後退することはない」とされたが、保育料・入所への条件・保育料以外の保護者負担・保育の向上への財政的な裏付けなどで不明瞭な点が多く、保育士の確保や待遇改善も不確かとなっている。さらには質疑が田中直文市議の動議によって打ち切られ、十分な審査がされていないこともあり条例案に反対。また、その動議に議会事務局が介在したことにも問題がある。 |
| 賛成 (坪内) | 本条例は、子ども子育て支援法の施行に基づき小学校就学前の子どもへの教育や保育を行う施設について、適切に運営が行われるかどうかを市町村が確認する義務を課せられたことに伴い、その運営基準について定めたもの。大切な子どもをお預かりする施設が適切に運営されることは、保護者が安心して子どもを預けるために何よりも重要なことであることから、本議案について賛成。 |

議案第 46 号 江津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

| | |
|------------|---|
| 反対 (多田) | 条例案では小規模保育事業所や家庭的保育事業所の運営を定めるが、そのほとんどが保育士のいない保育事業所であり、これまで認可外とされていた保育施設を保育行政に取り込もうとしている。厚労省によると2013年の保育施設での死亡事故は、認可保育所の4件に対し、認可外保育施設は15件と危険性が高い。保育を受ける機会が増えると言うが、危険を増大させることになる。全国には保育士による保育を義務付けている自治体もある。保育の水準を下げ、子どもの安全を守れない条例案は廃案にすべき。 |
| 賛成 (鍛冶) | 本条例は、家庭的保育事業を行う者の認可・確保権限が市町村へ課されたことに伴って、その設備・運営についての基準を定めたもの。家庭的保育事業は、児童が減少している地域の保育基盤の維持や新たな保育ニーズの受け皿として期待される。従来は認可外であった保育施設を本市が認可・確認作業を行い、質の高いきめ細やかな保育を確保し、保護者が安心して子どもを預けられるようにすることは大変重要なので賛成。 |



▲賛否の分かれた起立採決

議案第 54 号 平成 26 年度島根県江津市一般会計補正予算（第 3 号）を定めることについて

反対
(多田)

市長は『施政方針』で、厳しい財政状況から「あらゆる施策をゼロベースで見直す」としたのに、「津宮小と川波小の体育館の耐震化ができない」ことが理由の、西部地区の小学校統廃合と最大で50億円もの費用が必要となる新校舎建設を田中市政から継承し、建設予定地の調査費を計上している。統廃合で地域から小学校がなくなれば、地域での教育や地域と子どものつながりが失われ、子育て世帯が住む条件もなくなることとなる。地域は学校統廃合に消極的な賛成しかしていない。教育環境を悪化させ、財政を圧迫する事業につながる予算案には反対。

賛成討論
(藤間)

子育て支援・地域医療支援・雇用対策・災害復旧費など、「早急に措置が必要」として提案されている。具体的には、予防接種事業の拡大、事業所内保育所への支援、緊急雇用対策など、市民生活に直結する事業が数多くある。また、農家の方が早く耕作を再開できるようにと、農地災害復旧費の増額補正も提案されている。その他にも、河川増水時に市民に安全を確保するための、河川水位計の設置費も計上されている。以上のことから、今回の補正予算は、市民にとって必要な予算であり、将来の江津市にとっても必要かつ重要な予算であるので賛成。

認定第 1 号 平成 25 年度島根県江津市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対
(森川)

平成25年度一般会計決算審査によれば本市の負債総額は約298億円で、市民一人あたり119万円にもなる。財政の健全化や市内経済の活性化には、人口増が求められているのに対策不足で、徐々に暮らしにくくなっており、市民の生活を守る市政の役割が果たせていない。

市職員の強引な人員削減や非正規化によるサービスの低下・無秩序な民間への業務委託・無慈悲な収納対策による低所得層の圧迫・農林漁業振興への対策不足・周辺自治体に比べて見劣りする子育て支援・国の事業終了後も継続され逆差別を生じさせる同和事業への支出・必要性を認めながら住民ニーズに適合する対策を実施できていない生活交通などを主な理由として、決算を認定することに反対。

賛成
(森脇)

平成25年度は、豪雨災害により復旧を最優先としたが、国・県の経済対策に歩調を合わせ、各事業に取り組み、定住促進4大プロジェクトを推進した。こうした背景の中、企業誘致活動について着実に成果を上げていること、収入未済額の減少に向けて高い数値目標を掲げながらも達成されたこと、そして、人件費の大幅削減を実施し、限られた財源を効率的に予算執行されたことを高く評価し、適切な予算執行であると認め賛成。

認定第2号 平成25年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

| | |
|-------------|---|
| 反対 (森川) | <p>平成25年度国保会計は、国保料値上げ回避のための一般会計からの繰入は評価できるものの、議会からの決算要望で毎年指摘されている、がん検診やメタボ健診による病気予防による医療給付費抑制が達成できていないため国保会計の決算認定に反対。なお来年度以降は高い目標値を設定して受診率向上を図り、医療給付費の抑制そして国保会計の健全化につなげるべきであること申し添える。</p> |
| 賛成 (田中利) | <p>現在、本市の保険財政運営は医療費の増と保険収納率低下により非常に困難な状況にある。この厳しい状況の下、医療費の一部負担のみでなく、被保険者の健康づくりや疾病予防を図るために、特定健康診断の実施、一日外来人間ドッグや脳ドッグ受診への助成、自己負担なしで受診できる各種がん検診など幅広く事業が実施されており、市民の健康維持増進に一定の成果を挙げており、認定に賛成。</p> |

意見第3号 消費税の10%への増税を行わないことを求める意見書の
提出について

| | |
|------------|---|
| 反対 (永岡) | <p>消費税の引き上げは、少子高齢化の進行で増大している社会保障経費を確保するためのものであり、所得税などの現役世代への負担集中を軽減し、広く国民全体で負担しようとするものである。消費税法の付帯条項には「経済状況を総合的に勘案し、税率引き上げの停止も含め所要の措置を講ずる」とされていることから、政府においては適切な判断をされるものと考え、現時点でこの意見書を提出することには反対。</p> |
| 賛成 (多田) | <p>消費税の8%への増税で個人消費が落ち込み、直後の4～6月期で国内総生産が7.1%も大幅後退し、市内経済も厳しい状況。しかし、安倍自公政権からは消費税増税ありきの発言が出ている。アベノミクスに好意的なノーベル経済学賞受賞のクルーグマン氏でさえ10%への増税を戒め、税率を5%に戻すべきとしている。財政再建はこの1年で23兆円も上積みされた大企業の内部留保約300兆円を有効活用すれば実現できる。大企業は政治献金を再開させる余裕があり、経営の心配はない。経済をこれ以上悪化させず市民生活を守るため、消費税のさらなる増税は行うべきではないとの意見書を国へ提出することに賛成。</p> |

国へ意見書を提出しました

○「手話言語法（仮称）」の制度を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することを求める意見書を国へ提出しました。

○「地方財政の充実・強化」を求める意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税および一般財源総額の拡大に向けて、地方財政計画や地方税のあり方など国へ意見書を提出しました。

市民の声を行政に問う

※原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

行財政運営について

市長／持続可能な市政を



土井 正人

併算定替えにより、合併

通交付税の減額が見込まれる中、今後の見通しは。

答 歳入が減り、歳出が増え極めて厳しい。人件費はもとより公共施設の廃止を含め、聖域を設けず、ゼロベースで見直したい。

問 昨年の豪雨災害について、3力年で完了する計画となっているが、現在の状況は。

答 全体で575件の災害箇所の内、51.8%の工事を発注し、13.2%が完了、その進捗は極めて厳しく、樂觀視できないものが続いていくと考える。

問 副市長の人選については庁内より登用することのことがいろいろ人選するのか。

答 市の現状や課題を十分熟知していることを第一に、来年4月ご

ろをと考えている。

「議会との関係について」
問 本市議会は定数を24人から16人に削減、議会基本条例の制定、議会報告会の開催など議会改革に努めている。市長として議会に對し求めることは。

答 市政運営にあたり議会において活発な議論や質疑を通し良好な関係を作り上げていきたい。なお、議会の真の活性化は、質問・質疑の回数ではなく、何よりその内容が重要と考えている。



本会議で施政方針演説を行う市長

施政方針

市内経済を

どう見るか

市長／消費の減少で厳しい



多田 伸治

問 本市は国保料や桜江町の上下水道料、ごみ袋など、市民への負担を増やしている。市民負担の軽減を。

答 市民の生活も勘案しながら値上げを行う。基本的には受益者負担が原則と考える。

問 『施政方針』で「あらゆる施策をゼロベースから見直す」としたが、津宮・川波の体育館が耐震化ができないことを理由とした、小学校統廃合と巨額の

新校舎建設を田中市政から引き継いでいる。2校の体育館新築で負担軽減を。

答 統合小学校を望む市民も多くいる。津宮小体育館

の耐震化や川波小の教育環境、跡市小の児童減少など、総合的に考えてほしい。

問 市内には「誘致企業や大きい企業、新しい企業にばかり手厚い」との不公平感がある。雇用創出のため、補助・助成・無利子融資など中小企業や商店でも受けられる制度を。

答 地場産業や中小企業への支援制度、経営体質の強化・販路開拓・新規創業・新商品の開発・空き店舗活用への補助などがある。来年度予算でも措置を講じたい。



統合西部小学校建設の予備調査を行う範囲

基本姿勢と施策は

市長／支援と人材活用

重点施策



山本 誉

問 「小さくともキラリと光るまち江津」の実現に向けて取り組む重点施策と具体的な支援は。

答 市内では若者を中心とした婚活イベントや手つなぎ市など多様な取り組みが実施され

ており、地域においても黒松・敬川・松平・有福温泉・都治地区などのように、特色を活かしたまちづくり事業もある。こうした取り組みの積み重ねが本市の魅力になっていく。積極的な支援を行い、外部人材の活用も促進する。

問 新たな社会システムの構築」に向け、さらに職員を削減すると言われているが、まちづくりに対する基本姿勢と定員管理計画は。

答 現在の定員管理計画では、平成27年度の職員数を270名としているが、現状で職員数は272名となっており、達成できず。平成27年度からの第三次の管理計画では人口90人に対し職員1人で策定する。そのために研修による職員の資質の向上、民間委託の再検討や再

構築の徹底が必要となる。

問 基本施策として、地域医療体制の充実が本市にとって喫緊の課題。特に済生会江津総合病院の経営改善を。

答 赤字経営が続く中、経営改善計画も策定され、本年4月からの体制変更により、支部組織、運営の充実強化と機動性、効率性の向上を図るため、支部理事会が新設された。貴重な就労場所でもあり、着実に成果が上がることを強く期待している。

江津駅前地区でのにぎわいイベント「手つなぎ市」



江津駅前地区でのにぎわいイベント「手つなぎ市」

学校教育

思いやりのある人を

教育長／教科を工夫する



森脇悦朗

問 お互いの人格・立場を尊重し、思いやりと規範意識のある人を育てる必要がある。今後の道徳・人権教育の方向性は。

答 道徳の教科化の動きがあるが、これまで以上に実践に結びつく指導や教科の工夫、その他の教科や指導との関連を考えていく。人権教育では、一人ひとりが将来をたくましく切り開いていく力を育てることと、いじめ防止指針も踏まえ、いじめのない学校づくり

に取り組む。

問 家庭内でのスマートフォンやゲームなどにより学力低下につながっているが現状は。また、家庭学習を充実するために学校との連携を。

答 平日にゲームなどをする時間は、2時間程度で県平均並み。スマートフォンなどの利用は40〜70分程度で小5、中1・2年生が県平均より長い。ノーメディアアデーを設定し、家庭学習の時間や家族との触れ合いの時間がとれる取り組みを進める。

問 土曜日教育ボランティア運動の推進など、全国的に土曜日学習に向けた取り組みが実

施されているが、学力向上のためにも検討を。

答 市内でも、現在サタデースクールとして月一回程度、地域の方が全学年の希望者を対象に、算数などを中心に指導している事例がある。今後、地域コミュニティ活動との連携を視野に、地域の多様な経験や技能を持つ人材を活かした、生きたプログラムの実践に向けて検討したい。



小中学生のスマートフォン使用時間アンケート

子ども子育て

新制度での変更は

■市長/現行の水準での移行を検討中



森川 佳英

問 新制度で保育所・幼稚園・放課後児童クラブの運営が変わる。「子育ての条件に後退はない」としているが、保育施設の入所基準は。
答 子どもへの保育の必要性を認定し、認定

を元に保育内容が決まる。保護者の就労・妊娠・出産・疾病などの条件に基づき認定証を発行。条件によって8〜11時間の保育時間を決定する。
問 認定の結果が同じでも、入所する施設によって保育内容が変わるのでは。
答 運営基準を条例で定める。施設によって保育のあり方が違ってはならない。
問 保育所と幼稚園の運営で変更はあるか。
答 保育所の入所調整・保育料の徴収方法に変更はない。幼稚園も大きな変更はない。施設は減らないが、基本的には民間経営を原則とする。
問 保育料が上がることはないか。
答 現行の水準を踏まえつつ新制度へ移行できるよう検討する。同時入所の2人目半額および3人目無料、第3子以降の3歳未満の保育料全額免除は継続する。



済生会病院の院内保育園「にじいる保育園」を視察

問 保育料以外に保護者負担が発生するか。
答 負担への補助を策定中の計画で検討する。
問 保育時間が公定単価(国や自治体の支出する経費)へ適正に反映されていないのでは。
答 公定単価は国が定めており、保育時間が加味されていると考える。
問 保育所と幼稚園で公定単価の加算が異なるが影響はないか。
答 加算は異なるが保育料・利用料に影響はない。

人口減少

人口減少対策を

市長/総合的な観点から取り組む

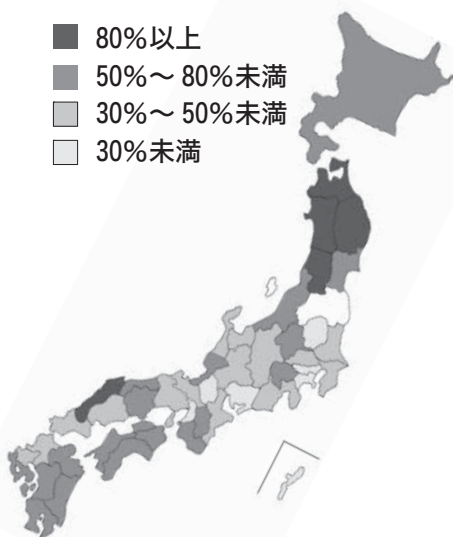


永岡 静馬

問 市長は施政方針で、本市の人口減少に対して方針を示したが、県内に人口対策本部を設置して対応している市もある。本市の対応は。
答 これまでも空き家活用やビジネスコンテストによる起業の推進、企業誘致による雇用の確保などに取り組んでいる。
 27年度から人口減少対策を専属で担当する「地域振興室」を設置し、若者・女性・高齢者などの世代や、性

別・地域別の課題を整理し、施策を展開したい。
問 21世紀に入り人口増加から人口減少社会に突入した。この「地域振興室」の体制と基本認識は。
答 定住には多様で魅力ある産業振興が大事。担当顧問も採用して進めたい。企業誘致や既存企業の体質強化、農業の6次産業化など進めるとともに、都市部から地方への本

- 80%以上
- 50%～80%未満
- 30%～50%未満
- 30%未満



日本創成会議の推計によると、2040年までに全国の約半数の自治体が消滅する。
 ～地図は県別で市町村が消滅する割合～

社機能の移転など、国策を迫っていくことも必要と考えている。
【認知症予防対策】
問 認知症の早期発見・予防は、症状の悪化を防ぐため大変重要である。市のホームページに「認知症チェック」の掲載を。
答 認知症予防対策として、健康教室や認知症サポーターの養成(現在1250人)など啓発活動を実施中。2次予防として対象の高齢者への基本チェックリストで疑いのある方に受診を勧めている。今後、チェックリストのホームページへの掲載は検討したい。

子どもの貧困への対策を

市長／就学支援を拡充

子ども教育



鍛治恵巳子

問 平成20年3月中学校学習指導要領改訂による、武道・ダンスの導入経緯と市内中学校の現状は。

答 運動する・しない子どもの二極化問題などから、平成24年度から全面実施。市内現状

は江津・江東・青陵中が柔道、桜江中が剣道。ダンスについては、江津はフォークダンス、江東は現代的なリズムのダンス、青陵・桜江はフォークダンスと現代的リズムの両方を行っている。

問 導入に向けての指導体制は。先生の研修状態・備品などの準備・導入、先生・生徒の反応・効果は。

答 担当教諭は毎年研修。柔道畳などを購入し、設備の充実。ダンス指導は主にDVD。効果は授業が楽しみな生徒もいる。

問 江津市の母子・父子家庭数の推移は。

答 児童扶養手当を受給している世帯の数で、平成22年度からこの手当が父子家庭へと拡大、同年度末、母子家庭164世帯・父子家庭15世帯、平成26年7月末、母子186世帯・父子25世帯と

| | 人口構成比 | 貧困率 | 貧困層構成比 |
|----------|-------|--------------|--------|
| 両親と子のみ世帯 | 63.2% | 11.0% | 50.0% |
| 三世帯世帯 | 28.5% | 11.0% | 23.0% |
| 母子世帯 | 4.1% | 66.0% | 19.1% |
| 父子世帯 | 0.6% | 19.0% | 1.0% |
| 高齢者世帯 | 0.1% | NA | NA |
| その他世帯 | 3.4% | 29.0% | 7.0% |

子どもの貧困世帯（阿部彩「子どもの貧困より」）

いずれも増加傾向。

問 子どもの貧困対策や、学力向上、部活動への支援拡充を。

答 貧困世帯の子どもの就学支援に、PTA会費・生徒会費も支給対象に追加する。学力支援では市内小中学校に学力向上支援員を配置。部活動については、県主催の大会で、大会要項に定められた選手などへ、補助金を交付。選手らの旅費として交通費・宿泊費の実費の10分の3を補助。検討中の子ども子育て支援事業は、18歳までの支援を盛り込んだ内容になる。

人口減少問題

今後の自治体経営は

市長／厳しさを増すと懸念



島田修二

問 日本創成会議の人口減少問題検討分科会が公表したデータでは、本市の総人口は2040年に1万4000人との報告がだが、本市の見解は。

答 人口減少問題を正面からしっかりと受け止め、対策を講じないと大変なことになると考える。まずは本市の状況について多角的に分析し、本市の実情に沿った対策を検討し、自治体の努力で対応が可能などところは、積極的に取り組み、自治

体の努力だけでは限界がある部分は、財政支援を含む抜本的な法改正などを、今後、国に対して強く働きかけていく必要があると考える。

問 人口減少の進行が及ぼす本市の現状と課題は。

答 人口減少の進行により無住家集落が発生するなど厳しい現状がある。また、無住家集落も発生してきており、今後は、ライフラインの維持や福祉活動、災害時の対応など市行政が担う役割は極めて多様化・複雑化すると思われる。一方で、地方交付税の低減や職員数の削減などにより、自治体経営は厳しさを増すものと懸念し

問 今後の対応は。

答 地域を単位として人口を維持していくという観点が必要であり、行政と住民、あるいは色々な団体が一体となった取り組みが必要と認識する。このため、地域コミュニティとの協働による定住対策についても今後検討し、施策の推進については、国が地方創生のために設けた、新年度予算の特別枠事業を有効に活用する。

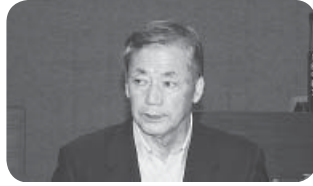
ている。

問 持続可能な自治体経営の方向性として、地域構造の再構築「コンパクトなまちづくり」が必要では。

答 人口減少のもとで、都市機能や行政機能の拡散は、本市のように財政状況が極めて厳しい自治体において、将来的に持続可能な行政経営を行うための手法として、都市機能の複合化・集約化は有用であると考える。

問 toto（スポーツ振興くじ）の助成が2年後になくなるが、いきいきスポーツクラブへの補助は。

答 国のスポーツ施策として位置づけられており、本市の生涯スポーツのみならず競技



小林博昭

スポーツ振興

いきいきスポーツクラブへの支援を

教育長／その時点で支援について考える

スポーツの拠点として重要な役割を担うものと期待されている。自主運営を基本としながらも、今後の運営状況を見極め、助成がなくなる時点で支援について考える。

問 スポーツ施設利用時の緊急体制は。

答 休日・夜間の緊急対応は、済生会江津総合病院が行うが、小児科は常勤医師1名で対応されているため、休日・夜間の小児内科診療は、浜田医療センターでの受診をお願いしている。



親子で150人が参加したスポーツ少年団交歓体育祭

問 各種スポーツクラブが体育館を使用する際の使用料全額免除を。

答 市内の小学校、中学校および高校が校長の申請により部活動の一環で使用する場合に、使用料が2分の1になる。しかし、現状では小学校にスポーツ関連の部活動が存在せずスポーツ少年団が部活動に代わるものとなっている。この規定に該当しないため、減免の適用を受けられない状況にある。

駅前再生

積極的な情報発信を

市長／今後、発信につとむ



坪内涼二

年度に変更はない。ホテルについては平成27年度秋オープン予定、山陰合同銀行については今年度内の建て替えを目的に事業を進めている。

問 江津駅前再生整備計画のスケジュールは。

答 公共公益複合施設・市道御幸通線および市道水源地通線工事については、平成27年度末の完成を目的に工事着手。国道9号線および県道あけぼの通りについては、国・県との調整の中で、早期完成を要請している。景観や防災に配慮した電線地中化については平成28年度以降になると思われる。現時点で複合施設の建設をはじめとする事業の完成予定

問 駅前再生に関する情報を市のホームページなどで積極的に発信する考えは。

答 複合施設の設計の概要などを、今後ホームページや市広報で情報発信を行う。

問 中心市街地活性化計画が国の認定を受けるメリットは。

答 都市再生整備計画事業における国からの交付金のかさ上げや、民間事業者が対象となる中心市街地再興



駅前で行われた『うわさプロジェクト』

戦略事業費補助金の活用など、予算面での支援措置や法律・税制面での重点的な支援を受けることができる。

問 中心市街地と江津本町の連携への施策は。

答 観光資源として、レンタサイクルの活用などにより駅前ゾーンとの連携を図り、活性化につなげたい。

問 中国経済産業局との人事交流・職員派遣の考えはあるか。

答 有効な手法の一つ。総合的に判断し、検討する。

スポーツでまちづくり

スポーツ振興議員連盟で視察・体験

9月26日、江津市スポーツ振興議員連盟で、江津いきいきスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）を視察・体験しました。

このスポーツクラブは、子どもから高齢者まで『いつでも、どこでも、だれでも、いつでも』をテーマにスポーツ・文化活動を通して、健康でいきいきとした江津を目指して運営されています。今回の視察・体験は、

平成24年6月に、市議会議員の立場で本市のスポーツ振興を押し進め、今後、各種スポーツ団体と連携を深め課題や要望を把握し、スポーツ施設の整備拡充へ向けた働きかけや、市民のスポーツへの意識向上を図ることを目的に議員連盟が発足して以来、初めての視察です。当日はポール・エクササイズ、スポーツ吹矢を体験しました。

トピックス



スポーツ吹矢を体験

お知らせ

○次回定例会日程

12月5日(金) から
12月19日(金)までの
予定です。

○請願・陳情の
受付について

請願書及び陳情書の
受付は、本会議初日の

江の川祭



江津市音頭パレードに議員全員で参加

江津市音頭パレードに、改選後、新しい顔ぶれの議員16人全員で参加。江の川祭を元気に盛り上げました。

8日前の午前中まで
す。

〔例〕

12月定例会で、本会
議初日12月5日の場合
『11月27日の午前中ま
で』となります。

それを過ぎますと、
次定例会（3月定例
会）に付託・審議され
ることになります。

編集後記

10月2日に「江津市

議会の市議会だよりの
編集を視察したい」と、
青森県五所川原市議会
の議会だより編集委員
会のみなさんが、本市
に來訪されました。
それほど特別なこと
をやっているという認

編集・発行責任者

議長 藤田 厚

議会広報・情報公開
対策特別委員会

- 委員長 島田 修二
- 副委員長 多田 伸治
- 委員 坪内 涼二
- 委員 鍛冶恵巳子
- 委員 小林 博昭
- 委員 田中 直文

識がなかったため、なにを見たいと思われたのか、戸惑ったというのが正直なところですが、編集作業で心掛けている「自分と主張が異なる議員の一般質問や討論であっても、その議員さんがなにを言いたかったのかをくみ取って作業に臨む」と話をさせていただきました。

編集としては当然のこと、五所川原市の議員さんに参考としていただけの話ではなかったと心苦しいですが、私自身、口に出したことで再確認したところ、（多田伸治）